

# 入院基本料に関する事項

## 中央棟2階(C2)病棟

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づいて診療・看護を行っている医療機関です。下記の施設基準を関東信越厚生局(長)に届出を行っています。

|      |                  |
|------|------------------|
| 病棟種別 | 認知症治療病棟入院料1 20:1 |
| 病棟   | 中央棟2階(C2)        |
| 病床数  | 59床              |

当該病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- 朝 8時30分 ～ 夕方 16時30分まで  
看護職員1人あたりの受け持ち数は 14人以内  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は19人以内
- 夕方 16時30分 ～ 翌朝 8時30分まで  
看護職員1人あたりの受け持ち数は 28人以内  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は28人以内